

平成25年度予算見積調書

課室名：福利課
 担当名：健康保健担当
 内線：6970

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B23	公立学校共済組合埼玉支部健診事業補助		一般会計	教育費	教育総務費	教職員人事費	教職員厚生費	
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	地方公務員法第42条 地方公務員等共済組合法第1条・第112条		戦略項目 分野施策	020104 質の高い学校教育の推進		
1 事業概要 教職員の福利厚生事業の増進と活力ある教育活動の推進を図るため、公立学校共済組合埼玉支部に健診事業に係る費用を補助する。 (1) 教職員人間ドック健診事業 309,471千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 教職員人間ドック検診事業 309,471千円 教職員の福利厚生の実をを図るため、公立学校共済組合埼玉支部が実施する健診事業に対し補助金を交付する。 (2) 事業計画 ア 人間ドック健診への補助 公立学校共済組合埼玉支部の事業として、人間ドック1日コースと1泊2日コースについて23,000円を上限に補助する事業に対し、補助金を交付する。 イ 特定年齢ドックへの補助 3大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による疾病は40代から割合が上昇する。疾病の早期発見・早期治療に寄与するため、全額補助による特定年齢ドックを設けることにより人間ドックの受診機会を増やしている。 この特定年齢ドックでは、人間ドック費用全額を補助しており、各年度4月1日現在50歳、40歳の教職員の受診事業に対し、補助金を交付する。 (3) 事業効果 補助金の交付により、公立学校共済組合員である教職員が個々の健康に関心を持ち、人間ドックを受診することができる。また、人間ドックの受診結果をもとに、病気を予防するための生活習慣の改善に資することができる。 (4) その他 前年度からの変更点：特定年齢人間ドックに40歳を加えた。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 (区分)その他の教育費 (細目)総務調査費 (細目)総務調査費 (積算内容)その他補助								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	309,471						309,471	2,291
前年額	307,180						307,180	